

かすみがうら市

小中学校適正規模化実施計画

平成 25 年 3 月

## 目 次

1. 市内の小・中学校の状況	
(1) 市内の児童・生徒数	1
(2) 児童・生徒数及び学級数のピーク時と現況の比較	1
(3) 児童数及び学級数の見込み	2
(4) 生徒数及び学級数の見込み	5
(4) 学校施設の状況	6
2. 市内の小・中学校の適正規模化	
(1) 適正規模化の基準等	8
(2) 計画期間	8
(3) 適正規模化により目指す効果	9
3. 学校統合の組合せ及び新校の位置並びに規模	
(1) 統合を実施する学校	10
(2) 統合の組合せ及び統合新校の位置	10
(3) 統合による児童・生徒数及び学級数の推計	11
4. 学校統合の考え方と課題及び対応	
(1) 共通事項	12
(2)～(5) 各校の統合に関する事項	13
5. 学校統合の全体計画	14
6. 施設整備（財政）年次計画	15
7. 保護者・区長との意見交換会における主な意見	16

### はじめに

わが国では、少子化・高齢化の進展に伴い人口が減少しており、経済分野における活力低下や、社会保障の負担増と合わせて、子育て環境への影響が懸念されています。

学校教育について、国では、児童・生徒数の減少に伴う学校の小規模化により、教員の適正配置や施設設備の整備充実が難しいことから、教育効果の向上を図ることが困難であるばかりでなく、学校経費も割高になっているとして、12学級ないし18学級を標準として学校統合を推進してきました。

茨城県でも、小・中学校の小規模化や複式学級の増加を受け、平成20年4月、市町村教育委員会が適正規模や適正配置に取り組む際の指針が茨城県教育委員会で策定されました。

本市においても、一部を除く市立小・中学校で小規模化が進行している現状を踏まえ、市学区審議会に諮問し、適正規模化について答申をいただいたところです。

本計画は、同審議会答申に基づき、児童・生徒の社会性の育成及び互いに切磋琢磨する場としての一定の規模の確保、東日本大震災を教訓とした早急な耐震化の促進など、よりよい教育環境の実現に向け、児童・生徒及び保護者、地域の理解と協力、さらには国及び県など関係機関の支援を得られるよう、市の学校の適正規模化に対する取り組みを示すため策定するものです。

## 1. 市内の小・中学校の状況

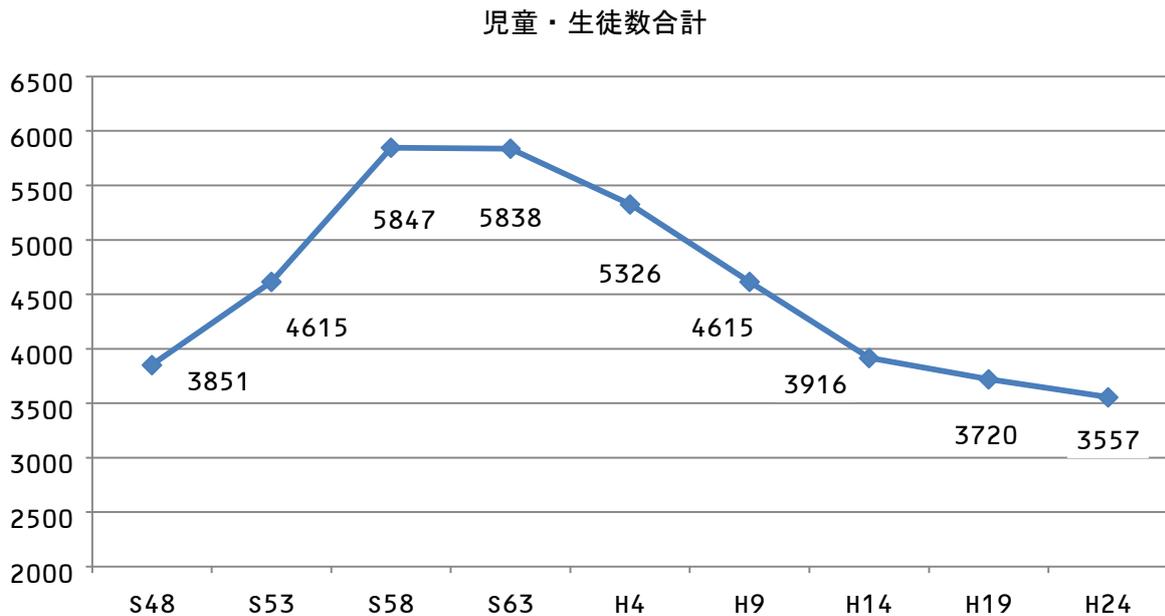
市内小・中学校では、児童・生徒数が減少し、ピーク時の6割以下となっています。近年、減少率は鈍化しており、横ばいとなっている学校がありますが、全体的には減少傾向が続いています。

住民基本台帳に基づき、将来の児童・生徒数を推計してみると、下稲吉中学区以外では、小学校については1学年1学級、あるいは複式学級が見込まれ、中学校についても1学年3学級の維持が困難な状況となっています。

また、児童・生徒数の増加に応じて整備を進めた学校施設の老朽化が進んでおり、耐震化が喫緊の課題となっています。

### (1) 市内の児童・生徒数

児童・生徒数は、長期間にわたり減少が続いています。小学校の児童数については昭和60年代前半から、中学校の生徒数については昭和60年代半ばから減少に転じ、近年は横ばいの状況です。



### (2) 児童・生徒数及び学級数のピーク時と現況の比較

市内小・中学校の児童・生徒数及び学級数を、ピーク時と平成24年現在と比較してみると、いずれも大きく減少しています。

小学校の児童数は、昭和59年のピーク時と比較して、1,799人・43.3%の減となっており、普通学級数は、昭和58年と比較して、29学級・21.8%の減となっています。

中学校の生徒数は、昭和62年のピーク時と比較して、946人・44.2%の減となっており、普通学級数については、最も多かった年と比べると18学級・32.7%の減となっています。

●小学校児童数の比較

	ピーク時	現況	増減率
児童数	昭和 59 年	平成 24 年	△1,799 人
	4,161 人	2,362 人	△43.3%
普通学級数	昭和 58 年	平成 24 年	△29 学級
	133 学級	104 学級	△21.8%

●中学校生徒数の比較

	ピーク時	現況	増減率
生徒数	昭和 62 年	平成 24 年	△946 人
	2,141 人	1,195 人	△44.2%
普通学級数	昭和 62 年 平成元年～3 年	平成 24 年	△18 学級
	55 学級	37 学級	△32.7%

(3) 児童・生徒数及び学級数の見込み

次の表は、平成 24 年 5 月 1 日現在の住民基本台帳に基づき、それぞれの小・中学校ごとの児童・生徒数及び学級数を推計したものです。各学校の学級数については、将来的に移行すると見込まれる 1 学級 35 人として換算しています。

小学校をみると、下稲吉小学校、下稲吉東小学校では、各学年とも 3 学級以上の状態が続きます。美並小学校では、平成 27 年度までは 2 学級となる学年がありますが、平成 28 年度以降はすべての学年が 1 学級となります。

それ以外の小学校では、2 学級以上となる学年はなく、複式学級が増えていきます。上佐谷小学校では、複式学級が増加し、平成 29 年度からはすべての学年が複式学級となります。

また、平成 26 年度には志土庫小学校、平成 29 年度には牛渡小学校で、複式学級ができます。

中学校をみると、下稲吉中学校では各学年 6 学級から 7 学級で推移します。南中学校は各学年 3 学級が継続しますが、平成 30 年度には 2 学級となる学年ができます。北中学校は、全学年 2 学級が続きますが、平成 36 年度には 1 学級となる学年ができます。千代田中学校は、平成 30 年までは 3 学級となる学年がありますが、平成 31 年度以降は全学年が 2 学級となります。

●児童数及び学級数見込み (平成18年4月2日～平成24年4月1日生)

※学級数は、1学級35人で試算。  
 ※下表着色部は複式学級

◆下大津小学校

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計	学級数
平成25年度	14	17	21	13	13	16	94	6
平成26年度	20	14	17	21	13	13	98	6
平成27年度	8	20	14	17	21	13	93	6
平成28年度	12	8	20	14	17	21	92	6
平成29年度	8	12	8	20	14	17	79	6
平成30年度	17	8	12	8	20	14	79	6

◆美並小学校

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計	学級数
平成25年度	22	13	34	41	28	40	178	8
平成26年度	30	22	13	34	41	28	168	7
平成27年度	27	30	22	13	34	41	167	7
平成28年度	20	27	30	22	13	34	146	6
平成29年度	17	20	27	30	22	13	129	6
平成30年度	23	17	20	27	30	22	139	6

◆牛渡小学校

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計	学級数
平成25年度	12	9	16	13	12	21	83	6
平成26年度	15	12	9	16	13	12	77	6
平成27年度	4	15	12	9	16	13	69	6
平成28年度	8	4	15	12	9	16	64	6
平成29年度	9	8	4	15	12	9	57	5
平成30年度	12	9	8	4	15	12	60	5

◆佐賀小学校

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計	学級数
平成25年度	26	18	19	18	15	19	115	6
平成26年度	16	26	18	19	18	15	112	6
平成27年度	23	16	26	18	19	18	120	6
平成28年度	18	23	16	26	18	19	120	6
平成29年度	17	18	23	16	26	18	118	6
平成30年度	18	17	18	23	16	26	118	6

◆安飾小学校

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計	学級数
平成25年度	20	18	13	23	19	12	105	6
平成26年度	21	20	18	13	23	19	114	6
平成27年度	11	21	20	18	13	23	106	6
平成28年度	16	11	21	20	18	13	99	6
平成29年度	15	16	11	21	20	18	101	6
平成30年度	4	15	16	11	21	20	87	6

◆志士庫小学校

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計	学級数
平成25年度	7	8	17	10	15	13	70	6
平成26年度	13	7	8	17	10	15	70	5
平成27年度	11	13	7	8	17	10	66	5
平成28年度	11	11	13	7	8	17	67	5
平成29年度	11	11	11	13	7	8	61	5
平成30年度	5	11	11	11	13	7	58	6

※学級数は、1学級35人で試算。  
 ※下表着色部は複式学級

◆央倉小学校

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計	学級数
平成25年度	22	13	21	21	25	27	129	6
平成26年度	27	22	13	21	21	25	129	6
平成27年度	20	27	22	13	21	21	124	6
平成28年度	20	20	27	22	13	21	123	6
平成29年度	19	20	20	27	22	13	121	6
平成30年度	20	19	20	20	27	22	128	6

◆志筑小学校

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計	学級数
平成25年度	15	12	15	16	12	12	82	6
平成26年度	15	15	12	15	16	12	85	6
平成27年度	18	15	15	12	15	16	91	6
平成28年度	10	18	15	15	12	15	85	6
平成29年度	12	10	18	15	15	12	82	6
平成30年度	14	12	10	18	15	15	84	6

◆新治小学校

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計	学級数
平成25年度	14	19	16	29	12	19	109	6
平成26年度	18	14	19	16	29	12	108	6
平成27年度	11	18	14	19	16	29	107	6
平成28年度	16	11	18	14	19	16	94	6
平成29年度	25	16	11	18	14	19	103	6
平成30年度	10	25	16	11	18	14	94	6

◆七会小学校

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計	学級数
平成25年度	17	11	18	19	12	15	92	6
平成26年度	16	17	11	18	19	12	93	6
平成27年度	18	16	17	11	18	19	99	6
平成28年度	13	18	16	17	11	18	93	6
平成29年度	13	13	18	16	17	11	88	6
平成30年度	12	13	13	18	16	17	89	6

◆上佐谷小学校

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計	学級数
平成25年度	4	8	6	8	11	11	48	5
平成26年度	7	4	8	6	8	11	44	4
平成27年度	8	7	4	8	6	8	41	4
平成28年度	4	8	7	4	8	6	37	4
平成29年度	3	4	8	7	4	8	34	3
平成30年度	5	3	4	8	7	4	31	3

◆下稻吉小学校

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計	学級数
平成25年度	114	108	114	121	107	117	681	24
平成26年度	115	114	108	114	121	107	679	24
平成27年度	135	115	114	108	114	121	707	24
平成28年度	123	135	115	114	108	114	709	24
平成29年度	136	123	135	115	114	108	731	24
平成30年度	118	136	123	135	115	114	741	24

※学級数は、1学級35人で試算。

◆下稲吉東小学校

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計	学級数
平成25年度	91	74	87	100	99	93	544	18
平成26年度	96	91	74	87	100	99	547	18
平成27年度	89	96	91	74	87	100	537	18
平成28年度	81	89	96	91	74	87	518	18
平成29年度	83	81	89	96	91	74	514	18
平成30年度	81	83	81	89	96	91	521	18

●生徒数及び学級数見込み (平成12年4月2日～平成24年4月1日生)

※学級数は、1学級35人で試算。

◇南中学校

	中1	中2	中3	合計	学級数
平成25年度	93	87	87	267	9
平成26年度	104	93	87	284	9
平成27年度	78	104	93	275	9
平成28年度	88	78	104	270	9
平成29年度	92	88	78	258	9
平成30年度	52	92	88	232	8
平成31年度	70	52	92	214	7
平成32年度	92	70	52	214	7
平成33年度	59	92	70	221	7
平成34年度	60	59	92	211	7
平成35年度	53	60	59	172	6
平成36年度	72	53	60	185	7

◇北中学校

	中1	中2	中3	合計	学級数
平成25年度	50	48	57	155	6
平成26年度	44	50	48	142	6
平成27年度	49	44	50	143	6
平成28年度	51	49	44	144	6
平成29年度	49	51	49	149	6
平成30年度	44	49	51	144	6
平成31年度	53	44	49	146	6
平成32年度	50	53	44	147	6
平成33年度	45	50	53	148	6
平成34年度	45	45	50	140	6
平成35年度	43	45	45	133	6
平成36年度	27	43	45	115	5

◇千代田中学校

	中1	中2	中3	合計	学級数
平成25年度	65	58	78	201	7
平成26年度	57	65	58	180	6
平成27年度	47	57	65	169	6
平成28年度	72	47	57	176	7
平成29年度	55	72	47	174	7
平成30年度	50	55	72	177	7
平成31年度	50	50	55	155	6
平成32年度	56	50	50	156	6
平成33年度	55	56	50	161	6
平成34年度	43	55	56	154	6
平成35年度	53	43	55	151	6
平成36年度	41	53	43	137	6

◇下稲吉中学校

	中1	中2	中3	合計	学級数
平成25年度	202	215	180	597	19
平成26年度	210	202	215	627	19
平成27年度	206	210	202	618	18
平成28年度	221	206	210	637	19
平成29年度	201	221	206	628	19
平成30年度	182	201	221	604	19
平成31年度	205	182	201	588	18
平成32年度	211	205	182	598	19
平成33年度	224	211	205	640	20
平成34年度	204	224	211	639	20
平成35年度	219	204	224	647	20
平成36年度	199	219	204	622	19

#### (4) 学校施設の状況

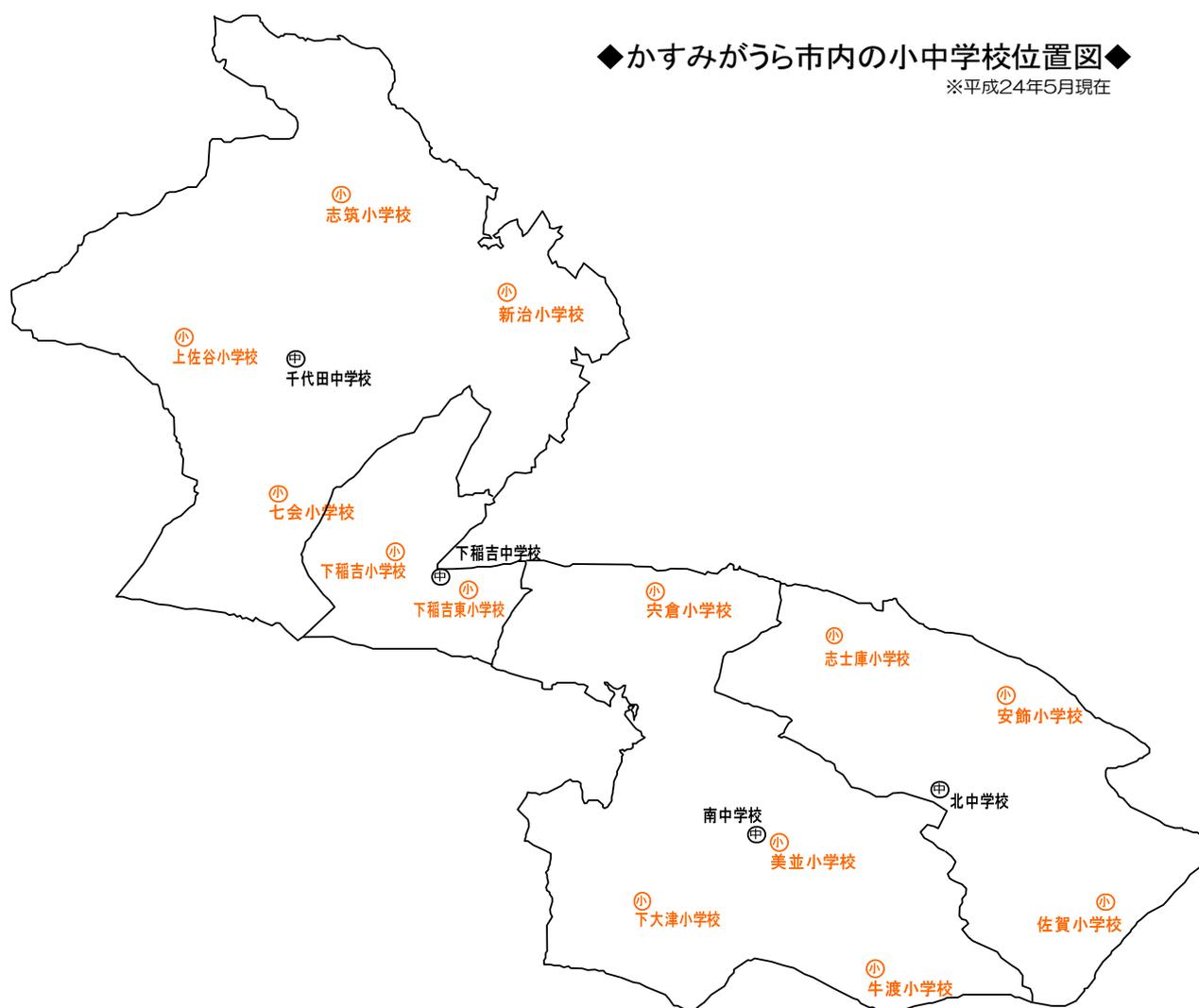
学校施設については、文部科学省で定める耐震基準により Is 値 0.7 以上の強度が求められています。

昭和 56 年度以降に建築された建物は、新耐震基準で建築され、この基準を満たしていることから、それ以前に旧耐震基準で建築された建物について耐震診断を行い、基準以下の場合には耐震補強が必要となります。

本市の学校施設をみると、南中学校、千代田中学校、志筑小学校は、全棟が新耐震基準で建築されています。

それ以外の学校では、新耐震基準の施設と旧耐震基準の施設とが混在しており、旧耐震基準の全施設の耐震診断を行った結果、七会小学校と北中学校では、全棟の耐震性が確認されました。

残る学校のうち、下稲吉小学校、下稲吉東小学校、下稲吉中学校で耐震補強を進めてきましたが、全体的にみると約 30%の建物で耐震補強が必要となっている状況です。



各学校施設の耐震状況等一覧

平成 24 年 4 月 1 日現在

学校名	区分	建設日	面積(㎡)	Is 値	耐震化
下大津小	屋体	S54.1	550	0.34	要
	校舎	S55.3	2,235	0.55	要
美並小	校舎	S53.3	2,931	0.64	要
	屋体	S56.3	715	0.61	要
	校舎	H8.3	285		—
牛渡小	校舎	S52.3	538	0.7	確認済
	校舎	S52.3	1,179	0.96	確認済
	校舎	H7.3	67		—
	屋体	S54.3	550	0.42	要
	校舎	H7.3	655		—
佐賀小	校舎	S53.3	1,063	0.79	確認済
	校舎	S53.3	832	0.7	確認済
	屋体	S53.3	544	0.26	要
	校舎	S59.3	599		—
安飾小	校舎	S47.3	1,491	0.51	要
	屋体	S53.3	544	0.92	確認済
	校舎	S54.3	370	0.49	要
	校舎	H3.3	79		—
志士庫小	校舎	S49.3	1,519	0.56	要
	屋体	S55.2	550	0.41	要
	校舎	H10.2	283		—
宍倉小	校舎	S49.3	1,642	0.6	要
	校舎	S57.3	598		—
	屋体	S55.2	548	0.42	要
	校舎	H1.11	58		—
志筑小	校舎	H22.10	1,064		—
	屋体	H22.10	374		—
	校舎	H22.10	1,441		—
	校舎	H23.7	880		—
新治小	校舎	S44.12	1,178	0.53	要
	校舎	S45.11	422	0.63	要
	校舎	S45.11	388	0.79	確認済
	校舎	S57.3	550		—
	屋体	S62.2	805		—
七会小	校舎	S49.3	1,955	0.82	確認済
	校舎	S50.3	652	1.08	確認済
	校舎	S50.3	40	1.44	確認済
	校舎	S55.1	218	0.95	確認済
	屋体	H3.3	805		—
上佐谷小	校舎	S56.3	1,472	0.56	要
	屋体	S57.1	516		—

学校名	区分	建設日	面積(㎡)	Is 値	耐震化
下稲吉小	校舎	S41.1	629	0.33	要
	校舎	S47.2	1,137	1.18	確認済
	校舎	S48.2	1,224	0.26	要
	校舎	S50.5	385	0.88	確認済
	校舎	S50.5	776	0.37	要
	校舎	S50.5	45	0.94	確認済
	屋体	S48.7	698	0.48	要
	校舎	H20.1	888		—
下稲吉東小	校舎	S54.3	2,112	0.38	要
	校舎	S54.5	1,896	0.4	要
	校舎	H8.3	959		—
	プール付属 屋体	S54.7 S54.12	118 928		2 階撤去 補強済
南中	校舎	S59.3	1,349		—
	校舎	S60.3	777		—
	校舎	S60.3	2,452		—
	屋体	H1.3	2,340		—
北中	校舎	S56.10	2,379	0.78	確認済
	校舎	S58.3	1,645	0.7	確認済
	屋体	S63.3	2,081		—
千代田中	校舎	S58.3	2,399		—
	校舎	S58.5	741		—
	校舎	S61.2	841		—
	武道場	S61.2	406		—
	屋体	H4.4	2,683		—
下稲吉中	校舎	S56.3	1,764	0.38	補強済
	校舎	S56.5	3,416	0.32	補強済
	校舎	S60.1	379		—
	校舎	H4.3	566		—
	屋体	S56.12	980		—
	武道	S60.1	406		—

※学校施設では、Is 値が 0.7 を基準としています。

基準値を上回る場合は、新耐震基準で建てられた建物と同等の耐震性があり、耐震補強工事の必要はありません。

基準値を下回る場合は、耐震補強工事等を行い、基準値以上にする必要があります。

## 2. 市内の小・中学校の適正規模化

小・中学校の小規模化が進むなか、小規模校ならではのメリットはあるものの、一定の規模での集団生活を通して多様な人間関係の構築や、切磋琢磨する体験など、よりよい教育環境をつくり、継続させるため、児童・生徒や保護者、地域の理解と協力を得ながら、学校統合による適正規模化を進めることとします。

### (1) 適正規模化の基準等

- ・ 小学校の規模については、クラス替えが可能な1学年の学級数2学級以上、全体で12学級以上となるよう配慮することとします。
- ・ 中学校の規模については、クラス替えが可能で、すべての教科で教科担任制をとれ、主要5教科で複数の教科担任を確保できる1学年の学級数3学級以上、全体で9学級以上となるよう配慮することとします。

◆平成24年度中学校免許教科別配当数について（通知） —抜粋— (単位：人)

学級数	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技術	家庭	英語	教科配当数
6学級	1	1	2	2	1	1	1	1		1	11
8学級	2	2	2	2	1	1	1	1	1	2	15
9学級	2	2	2	2	1	1	1	1	1	2	15
17学級	3	3	4	4	1	1	3	1	1	4	25

- ・ 統合は、適正規模の継続性ととともに、児童・生徒の新しい環境への円滑な移行や地域との連携を確保するため、学区の変更は行わず、現在の学区を単位として実施するものとします。
- ・ 統合にあたっては、原則として現行の学校施設を使用することとし、耐震化及び増築等の改修を実施することとします。
- ・ 統合後の学校は新設校とし、校名・校章等については、公募のうえ決定することとします。
- ・ 統合の時期については、実施計画における実施スケジュールに基づくこととしますが、社会情勢の変化や法制度の改正等により計画を変更して実施することや、保護者や地域の理解を得られた順から実施することがあります。

### (2) 計画期間

- ・ 計画期間は平成24年度から平成28年度までの5年間とします。
- ・ 平成26年4月を中学校の統合校の開校、平成28年4月を小学校の統合校の開校の目標とします。

- ・ 統合校の耐震化については平成 27 年度までに完了することを目標としています。これは、国の交付金に係る「公立義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針及び基本計画」が平成 23 年度に見直され、平成 24 年度から平成 27 年度までの 5 年間のできるだけ早い時期に、耐震化を完了させることが目標とされたことを受けたものです。
- ・ 5 年間で適正規模化が完了しない場合には、次の 5 年間で第 2 期計画期間として継承するものとします。
- ・ 第 2 期計画期間においては、児童・生徒数の推移や社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じ学区の見直しを検討することとします。

### (3) 適正規模化により目指す効果

#### ① 小学校

- ・ クラス替えによる新しい集団づくりなど、多様な考えを持った児童とふれあいながら、好ましい人間関係を築いたり、集団を通して切磋琢磨したりする環境を体験することができます。
- ・ より多くの教員やALT、学校図書館司書、用務手などの職員を確保することで、確かな学力や豊かな心を育成するための取り組みを充実させることができます。
- ・ 授業以外の学校行事等において、より多くの教職員とふれあい、子どもの能力を伸ばすことができます。
- ・ 大きな集団を維持していくための規範意識や共同関係を、子どもに学ばせることができます。
- ・ PTAや学校行事等において、保護者の役割分担が明確になり、それらの活動が活性化します。

#### ② 中学校

- ・ 教科担任制、クラス替え、部活動等を通じて、生徒の人間関係に多様な変化をもたらし、新しい成長の機会が訪れます。
- ・ より多くの教員やALT、学校図書館司書、用務手などの職員を確保することで、確かな学力や豊かな心を育成するための取り組みを充実させることができます。
- ・ 全教科に専門的な指導ができる教職員を確保できます。
- ・ 同学年・同教科の教職員が増え、互いによりよい指導方法などの研究や協議ができる体制が整います。
- ・ 部活動の多様性が確保され、部活動全体が活性化します。
- ・ PTAや学校行事等において、保護者の役割分担が明確になり、それらの活動が活性化します。

### ③ その他

- ・ より大きな集団生活を通して協調性や社会性を養うことで、義務教育を終了した後の高校・大学生活や社会人集団への適応力や自立心を育むことができます。
- ・ 現状の 13 小学校及び 4 中学校にかかる施設の維持経費と合わせて、耐震化や老朽施設の改修にかかる費用を軽減することができます。

## 3. 学校統合の組合せ及び新校の位置並びに規模

適正規模化の基準を踏まえ、よりよい教育環境の継続や施設の耐震性の早急な確保などを考慮し、統合により小学校 3 校、中学校 1 校を、新しい学校として創設します。これにより、現在、小学校 13 校、中学校 4 校の体制は、小学校 5 校、中学校 3 校の体制に移行します。

### (1) 統合を実施する学校

- ・ 下大津小学校、美並小学校、牛渡小学校、佐賀小学校、安飾小学校、志士庫小学校、宍倉小学校、志筑小学校、新治小学校、七会小学校、上佐谷小学校、南中学校、北中学校
- ・ 千代田中学校については、隣接する下稲吉中学校と統合した場合、適正な規模を上回る規模となることから、学区の見直しを含め、今後も継続的に協議を進めることとします。

### (2) 統合の組合せ及び統合新校の位置

- ・ 南中学校、北中学校を統合します。  
統合後の新校の位置は、現在の南中学校とします。
- ・ 佐賀小学校、安飾小学校、志士庫小学校を統合します。  
統合後の新校の位置は、現在の北中学校とします。
- ・ 下大津小学校、美並小学校、牛渡小学校、宍倉小学校を統合します。  
統合後の新校の位置は、現在の美並小学校とします。
- ・ 志筑小学校、新治小学校、七会小学校、上佐谷小学校を統合します。  
統合後の新校の位置は、現在の志筑小学校とします。

### (3) 統合による児童・生徒数及び学級数の推計

※学級数は、1学級35人で試算。

#### ◆(仮称)南・北統合中学校(平成12年4月2日～平成24年4月1日生)

	中1	中2	中3	合計	学級数	
平成25年度	143	135	144	422	14	12～14歳
平成26年度	148	143	135	426	14	11～13歳
平成27年度	127	148	143	418	14	10～12歳
平成28年度	139	127	148	414	13	9～11歳
平成29年度	141	139	127	407	13	8～10歳
平成30年度	96	141	139	376	12	7～9歳
平成31年度	123	96	141	360	12	6～8歳
平成32年度	142	123	96	361	12	5～7歳
平成33年度	104	142	123	369	12	4～6歳
平成34年度	105	104	142	351	11	3～5歳
平成35年度	96	105	104	305	9	2～4歳
平成36年度	99	96	105	300	9	1～3歳

#### ◆(仮称)佐賀・安飾・志士庫統合小学校(平成18年4月2日～平成24年4月1日生)

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計	学級数	
平成25年度	53	44	49	51	49	44	290	12	6～11歳
平成26年度	50	53	44	49	51	49	296	12	5～10歳
平成27年度	45	50	53	44	49	51	292	12	4～9歳
平成28年度	45	45	50	53	44	49	286	12	3～8歳
平成29年度	43	45	45	50	53	44	280	12	2～7歳
平成30年度	27	43	45	45	50	53	263	11	1～6歳

#### ◆(仮称)下大津・美並・牛渡・宍倉統合小学校

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計	学級数
平成25年度	70	52	92	88	78	104	484	16
平成26年度	92	70	52	92	88	78	472	16
平成27年度	59	92	70	52	92	88	453	15
平成28年度	60	59	92	70	52	92	425	14
平成29年度	53	60	59	92	70	52	386	13
平成30年度	72	53	60	59	92	70	406	14

#### ◆(仮称)志筑・新治・七会・上佐谷統合小学校

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計	学級数
平成25年度	50	50	55	72	47	57	331	13
平成26年度	56	50	50	55	72	47	330	13
平成27年度	55	56	50	50	55	72	338	13
平成28年度	43	55	56	50	50	55	309	12
平成29年度	53	43	55	56	50	50	307	12
平成30年度	41	53	43	55	56	50	298	12

#### (仮称)志筑・新治・七会・上佐谷統合小学校

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計	学級数
情緒	0	2	2	2	1	0	7	1
言語	0	0	0	0	0	0	0	0
知的	1	0	0	0	1	0	2	1
合計	1	2	2	2	2	0	9	2

平成24年5月1日現在  
特別支援学級の児童・生徒数及び学級数

#### (仮称)南・北統合中学校

	小1	小2	小3	合計	学級数
情緒	1	0	1	2	1
言語	1	0	0	1	1
知的	0	6	1	7	1
合計	2	6	2	10	3

#### (仮称)下大津・美並・牛渡・宍倉統合小学校

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計	学級数
情緒	1	1	4	0	6	3	15	2
言語	0	0	4	0	1	0	5	1
知的	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1	1	8	0	7	3	20	3

※1クラスの児童生徒数は8人が上限。

#### (仮称)佐賀・安飾・志士庫統合小学校

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計	学級数
情緒	0	2	0	4	1	0	7	1
言語	0	0	0	0	0	0	0	0
知的	0	1	0	0	1	0	2	1
合計	0	3	0	4	2	0	9	2

## 4. 学校統合の考え方と課題及び対応

児童・生徒や保護者が、学習環境や人間関係などの変化に円滑に対応できるよう配慮するとともに、通学の安全確保に努めます。さらに、跡地利用については、地域の理解を得ながら利活用を検討していきます。

### (1) 共通事項

#### ① 新しい環境への円滑な移行

- 児童・生徒並びに保護者が、新しい学校での生活や人間関係の構築が円滑に行えるよう、授業や校外学習活動、学校行事、中学校においては部活動を含め、事前の交流事業を積極的に行います。

#### ② 通学路の安全対策

- 歩道や車道の整備については、現状を踏まえて優先的な位置づけをしたうえで、早期に整備できるよう調整するとともに、国や県に対し要望していきます。
- 通学路の変更に伴い、危険箇所を点検し、信号機や横断歩道について、早期に設置できるよう警察署や関係機関に働きかけます。

#### ③ 通学手段

- 国の基準では、児童・生徒の通学距離は、小学校児童にあつては4 km、中学校生徒にあつては6 kmを最高限度とすることが適当とされ、教育委員会が、地勢、気象、交通等の諸条件ならびに通学距離の児童・生徒に与える影響を考慮して、さらに実情に即した通学距離の基準を定めることとされています。
- 国の基準を踏まえ、通学距離と合わせて、道路の状況や交通状況などを考慮するとともに、通学班や地域としての一体性、従前の通学距離など、統合により児童・生徒に与える影響を勘案して基準を定め、スクールバスを運行します。
- スクールバスの運行にあたっては、自宅から停留所までの距離、停留所の数、1便当たりの所要時間等を考慮し、安全性を確保するとともに、国・県の補助金を活用するなど経済性に配慮することで、無償での運行を原則とします。
- スクールバスの運行基準については、学校と各校の保護者などで検討組織を設け策定します。

#### ④ 防犯対策

- 防犯灯の設置など危険箇所の解消に努めるとともに、学校と保護者、地域、行政が連携協力体制を新たに構築し、学校周辺や通学路に防犯の目を張り巡らせ、児童・生徒を犯罪から守ることとします。

⑤ 学校跡地の利活用方法

- ・ 統合後の空き校舎や跡地の利用については、公の施設としての転用または民間への売却等により、施設を生かした有効利用を最優先に検討します。
- ・ 施設の適当な利用方法がない場合は、施設の解体と土地の利用または売却を検討します。
- ・ 具体的な利活用方法については、それぞれの目的に応じた検討組織や地元説明会等を設けるなど地域の意見を幅広く聞いて、地域の理解をいただき決定するものとします。

(2) (仮称) 南・北統合中学校に関する事項

- ・ 統合校は、校舎が新耐震基準に基づき建設されており、十分な教室数を備えていることから南中学校とし、順次、老朽化部分の改修や設備の更新を実施することとします。

(3) (仮称) 佐賀・安飾・志士庫統合小学校に関する事項

- ・ 統合校は、それぞれの小学校が必要教室数を備えておらず、全部もしくは一部が新耐震基準を満たしていないため、南北中学校の統合により活用が可能となり、各施設の容量が大きい北中学校とします。
- ・ 施設の仕様を小学校用とするとともに、老朽化部分の改修や設備の更新を実施することとします。

(4) (仮称) 下大津・美並・牛渡・宍倉統合小学校に関する事項

- ・ それぞれの小学校は、必要教室数を備えておらず、また、全部もしくは一部が新耐震基準を満たしていないため、既存の教室数が最も多い美並小学校とします。
- ・ 施設の耐震化及び増改築とともに、老朽化部分の改修や設備の更新を実施することとします。

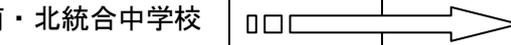
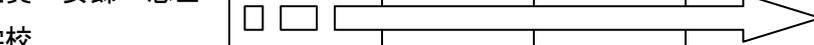
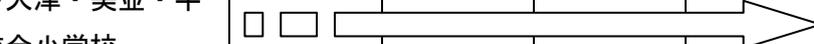
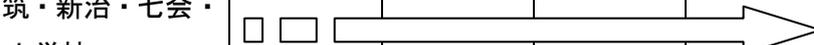
(5) (仮称) 志筑・新治・七会・上佐谷統合小学校に関する事項

- ・ 統合校は、平成 23 年 9 月に新耐震基準に基づいて開校した校舎であることから、志筑小学校とします。
- ・ 必要教室数を備えていないため増築を行うとともに、給食の調理を行っている千代田中学校の給食室の増改築を実施することとします。

## 5. 学校統合の全体計画

学校統合に取り組むに当たっては、地域の実情を踏まえたきめ細かな対応が図れるよう、各学校に検討組織を設置します。

検討組織は、原則として、建設、学校運営、教育活動の各部門に設置することとします。

学 校	H24	H25	H26	H27	H28
(仮称) 南・北統合中学校	□ □ 		統合		
(仮称) 佐賀・安飾・志士 庫統合小学校	□ □ 				統合
(仮称) 下大津・美並・牛 渡・宍倉統合小学校	□ □ 				統合
(仮称) 志筑・新治・七会・ 上佐谷統合小学校	□ □ 				統合

- ・ 建築関係については、学校、PTAなどで組織する建設推進委員会を組織し、校舎の耐震改修及び大規模改造、増築などの考え方を協議します。
  - ・ 学校運営については、学校、PTAなどで組織する運営検討委員会を組織し、校名、校章、校歌、通学路、PTA組織などの検討を行います。
  - ・ 教育活動については、教職員などで組織する教育活動検討委員会を組織し、教育課程、教材、事前交流などの調整を行います。
- ※ 学校統合に伴い、調整が必要となる事項の洗い出しや、調整方法を研究するため、平成 24 年度に中学校を対象にケーススタディ事業を実施します。

## 6. 施設整備（財政）年次計画

区分	24年度	25年度	26年度	27年度
(仮称) 南・北統合中学校 (現 南中学校施設)		<ul style="list-style-type: none"> <li>校舎改修設計</li> <li>屋内運動場改修設計</li> <li>外構設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>校舎改修工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>屋内運動場改修工事</li> <li>外構工事</li> </ul>
	25～27年度の概算事業費計 5億17百万円			
(仮称) 佐賀・安飾・志士庫統合 小学校 (現 北中学校施設)		<ul style="list-style-type: none"> <li>校舎改修設計</li> <li>屋内運動場改修設計</li> <li>外構設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>校舎改修工事</li> <li>屋内運動場改修工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>校舎改修工事</li> <li>外構工事</li> </ul>
	25～27年度の概算事業費計 7億1百万円			
(仮称) 下大津・美並・牛渡・宍 倉統合小学校 (現 美並小学校施設)	<ul style="list-style-type: none"> <li>外構設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>校舎増築・改修設計</li> <li>プール整備設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>校舎改修・増築工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>校舎増築・改修工事</li> <li>プール新築工事</li> <li>外構工事</li> </ul>
	24～27年度の概算事業費計 11億9百万円			
(仮称) 志筑・新治・七会・上佐 谷統合小学校 (現 志筑小学校 ・千代田中学校施設)		<ul style="list-style-type: none"> <li>普通教室増築設計                (志筑小学校施設)</li> <li>給食室再整備設計                (千代田中学校)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通教室増築工事                (志筑小学校施設)</li> <li>給食室再整備工事                (千代田中学校)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通教室増築工事</li> <li>バス乗降場工事                (志筑小学校施設)</li> <li>給食室再整備工事                (千代田中学校)</li> </ul>
	25～27年度の概算事業費計 5億58百万円			